【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第40期第２四半期（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部　部長　　宇田川　達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部　部長　　宇田川　達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第２四半期 連結累計期間	第40期 第２四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自2020年４月１日 至2020年９月30日	自2021年４月１日 至2021年９月30日	自2020年４月１日 至2021年３月31日
売上高	（百万円）	38,048	41,237	87,171
経常利益	（百万円）	4,893	6,827	13,461
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	2,625	4,925	8,611
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	3,070	5,387	9,664
純資産額	（百万円）	108,683	117,734	113,822
総資産額	（百万円）	142,838	156,220	154,358
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	45.18	84.72	148.15
自己資本比率	（％）	76.09	75.36	73.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,991	5,449	10,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,127	△1,127	△1,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,510	△1,849	△3,044
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	37,276	43,349	40,756

回次		第39期 第２四半期 連結会計期間	第40期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年７月１日 至2020年９月30日	自2021年７月１日 至2021年９月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	27.03	44.31

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2021年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第１四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第２四半期連結累計期間及び当第２四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く不透明な状況のなか一部で持ち直しの動きがみられました。先行きにつきましては、感染防止対策の徹底やワクチン接種の促進等の効果とともに、海外経済の改善もあり、景気が回復していくことが期待されております。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、同ウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて最前線で活動する方々の負担の長期化が問題視されています。当社グループにおきましては、製品の提供のみならず医療施設内におけるさまざまなサービス業務等を継続していくことで医療・介護体制の維持に貢献したいと考えております。

当社グループは2020年４月１日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。また同ビジョンに基づき、2020年度から2022年度までを第１フェーズとする新たな中期経営計画を策定いたしました。同計画の数値目標については新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難であるため未定としておりましたが、第Ⅰフェーズの期間を2023年度まで1年間延長した数値目標を2021年4月に公表いたしました。中期経営計画では「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を基本方針として、将来の企業価値向上に向けて取り組んでまいります。中長期成長に向けた戦略投資期間と位置づけ、システム関連投資や新規ビジネス投資、設備投資を増加するなどして、2023年度の売上高890億円、営業利益120億円を目標としております。

当第２四半期連結累計期間におきましては、医療事業では国内における製品販売、レンタル、メンテナンスサービスが順調に推移いたしました。海外における製品販売につきましては主要拠点のある中国・インドネシア等が売上を伸ばしました。介護事業では介護施設向けおよび在宅介護向けの製品販売、福祉用具レンタル卸が堅調に推移しております。健康事業ではテレビ・ラジオ・ソーシャルメディアでのプロモーション活動の強化のほか新製品の投入等の効果により他の事業と同様に前年を上回って推移いたしました。

製品開発におきましては2021年６月、医療施設向けベッドの主力製品「メーティスPROシリーズ」のモデルチェンジを行いました。また同年7月、在宅向け介護用ベッド「楽匠プラスシリーズ」に音声操作機能を追加しました。健康事業においては同年9月、医療用ベッドの技術を応用し、ソファに座るようなリラックスした姿勢がとれる一般家庭向け電動ベッド「ＩＮＴＩＭＥ（インタイム）３０００」を発売いたしました。

ヘルスケア分野における事業多角化の一環といたしまして2021年７月、パラマウントベッド株式会社が西日本電信電話株式会社と共同出資を行い、データを活用したオンラインヘルスケアサービスを提供する事業会社「ＮＴＴ　ＰＡＲＡＶＩＴＡ株式会社」を設立いたしました。両社の持つＩＣＴを活用し、未病状態の発見に資するデータの提供を行うことで、利用者の健康で充実した生活の維持をサポートする事業を展開してまいります。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間は、売上高は412億37百万円、営業利益は前年同期比16億50百万円増（35.5%増）の62億97百万円、経常利益は同19億34百万円増（39.5%増）の68億27百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同22億99百万円増（87.6%増）の49億25百万円となりました。

なお、第１四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として計上していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。この結果、当該基準適用前と比較して売上高は減少し、売上総利益率等は増加しております。そのため、当第２四半期連結累計期間における業績の状況に関する説明は、売上高については前第２四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、1,562億20百万円となり、前連結会計年度末より18億62百万円増加いたしました。増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

負債につきましては、384億85百万円となり、前連結会計年度末より20億49百万円減少いたしました。減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

純資産につきましては、1,177億34百万円となり、前連結会計年度末より39億11百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、当第２四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント増加し、75.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ25億92百万円増加し、433億49百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は54億49百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益68億58百万円、売上債権の減少額47億61百万円、減価償却費38億８百万円等の増加と、賃貸資産の増加額40億85百万円、棚卸資産の増加額12億39百万円、リース債務の支払額16億21百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は11億27百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得額44億40百万円、有形固定資産の取得額７億50百万円、関係会社株式の取得額４億85百万等の減少と、有価証券及び投資有価証券の売却額44億45百万円等の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は18億49百万円となりました。これは主に、配当金の支払額15億45百万円の減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は７億64百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2021年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,754,974	61,754,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	61,754,974	61,754,974	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年７月１日～ 2021年９月30日	－	61,754,974	－	4,207	－	49,877

（５）【大株主の状況】

2021年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－11－３	6,745	11.60
株式会社シートック	東京都港区西麻布４－20－６	5,642	9.70
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布４－９－22	4,146	7.13
ニウヴァレーキャピタル合同会社	東京都港区赤坂１－14－５－S402	2,758	4.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３－11－１)	2,365	4.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口９)	東京都中央区晴海１－８－12	2,230	3.84
木村通秀	東京都港区	1,822	3.13
木村恭介	東京都港区	1,819	3.13
木村憲司	東京都港区	1,807	3.11
木村友彦	東京都港区	1,755	3.02
計	－	31,091	53.47

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,606,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,081,900	580,819	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 66,974	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	61,754,974	―	―
総株主の議決権	―	580,819	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が20個含まれております。

②【自己株式等】

2021年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	3,606,100	―	3,606,100	5.84
計	―	3,606,100	―	3,606,100	5.84

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,057	37,655
受取手形及び売掛金	23,577	18,605
リース債権及びリース投資資産	3,805	4,233
有価証券	13,305	13,727
商品及び製品	5,456	6,638
仕掛品	320	314
原材料及び貯蔵品	1,892	2,020
その他	2,811	1,874
貸倒引当金	△83	△82
流動資産合計	86,144	84,988
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,045	30,364
減価償却累計額	△20,987	△21,299
建物及び構築物（純額）	9,058	9,065
機械装置及び運搬具	8,486	8,982
減価償却累計額	△7,419	△7,568
機械装置及び運搬具（純額）	1,067	1,414
土地	8,831	8,831
リース資産	3,088	3,320
減価償却累計額	△1,727	△1,920
リース資産（純額）	1,360	1,400
賃貸資産	42,537	45,529
減価償却累計額	△24,942	△26,802
賃貸資産（純額）	17,594	18,726
建設仮勘定	513	82
その他	10,610	10,607
減価償却累計額	△9,231	△9,166
その他（純額）	1,379	1,441
有形固定資産合計	39,804	40,962
無形固定資産		
のれん	133	95
その他	2,868	2,795
無形固定資産合計	3,001	2,890
投資その他の資産		
投資有価証券	※１ 15,636	※１ 17,818
その他	※１ 9,874	※１ 9,660
貸倒引当金	△102	△100
投資その他の資産合計	25,408	27,378
固定資産合計	68,213	71,232
資産合計	154,358	156,220

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,060	11,630
短期借入金	100	―
１年内返済予定の長期借入金	74	―
リース債務	2,153	2,041
未払法人税等	2,037	1,795
賞与引当金	1,474	1,427
役員賞与引当金	25	―
その他	5,795	4,326
流動負債合計	23,720	21,221
固定負債		
長期借入金	91	―
リース債務	4,707	4,765
退職給付に係る負債	6,662	6,744
その他	5,353	5,754
固定負債合計	16,814	17,264
負債合計	40,535	38,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,822
利益剰余金	63,798	67,202
自己株式	△7,063	△7,017
株主資本合計	112,764	116,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	942	1,187
為替換算調整勘定	418	630
退職給付に係る調整累計額	△303	△298
その他の包括利益累計額合計	1,057	1,519
非支配株主持分	0	0
純資産合計	113,822	117,734
負債純資産合計	154,358	156,220

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
売上高	38,048	41,237
売上原価	20,495	20,897
売上総利益	17,552	20,339
販売費及び一般管理費	※ 12,905	※ 14,042
営業利益	4,646	6,297
営業外収益		
受取利息	78	80
受取配当金	69	126
為替差益	67	77
投資事業組合運用益	－	126
匿名組合投資利益	10	41
その他	121	136
営業外収益合計	347	589
営業外費用		
支払利息	24	42
投資事業組合運用損	58	－
その他	16	16
営業外費用合計	100	58
経常利益	4,893	6,827
特別利益		
投資有価証券売却益	－	11
投資有価証券償還益	10	32
特別利益合計	10	43
特別損失		
投資有価証券評価損	39	13
関係会社出資金評価損	778	－
特別損失合計	817	13
税金等調整前四半期純利益	4,086	6,858
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,760
法人税等調整額	291	172
法人税等合計	1,460	1,933
四半期純利益	2,625	4,925
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,625	4,925

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
四半期純利益	2,625	4,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	245
為替換算調整勘定	△240	211
退職給付に係る調整額	11	5
その他の包括利益合計	444	462
四半期包括利益	3,070	5,387
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,070	5,387
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,086	6,858
減価償却費	3,598	3,808
のれん償却額	38	38
賞与引当金の増減額（△は減少）	△117	△45
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	165	79
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	△3
受取利息及び受取配当金	△147	△206
支払利息	24	42
為替差損益（△は益）	61	△4
受取保険金	△40	△39
投資事業組合運用損益（△は益）	58	△126
匿名組合投資損益（△は益）	△10	△41
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△10	△43
投資有価証券評価損益（△は益）	39	13
関係会社出資金評価損	778	－
売上債権の増減額（△は増加）	3,895	4,761
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△97	△235
賃貸資産の増加額	△2,665	△4,085
棚卸資産の増減額（△は増加）	△981	△1,239
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,892	△592
リース債務の支払額	△1,108	△1,621
その他	△492	△26
小計	5,170	7,288
利息及び配当金の受取額	147	221
利息の支払額	△24	△42
法人税等の還付額	695	314
法人税等の支払額	△998	△2,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,991	5,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△12
定期預金の払戻による収入	11	－
有価証券の取得による支出	△2,000	△2,300
有価証券の売却による収入	3,353	2,383
有形固定資産の取得による支出	△1,892	△750
無形固定資産の取得による支出	△329	△132
投資有価証券の取得による支出	△708	△2,140
投資有価証券の売却による収入	361	2,062
関係会社株式の取得による支出	－	△485
その他	75	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,127	△1,127

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,450	△1,545
その他	△59	△303
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,510	△1,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	△87	119
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,266	2,592
現金及び現金同等物の期首残高	35,009	40,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,276	※ 43,349

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として計上していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。また、割賦販売について、従来割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第１四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第１四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第２四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は1,201百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第２四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2021年９月30日）
投資有価証券(株式)	1,039百万円	1,525百万円
投資有価証券(その他)	184	184
その他	0	0

２．偶発債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2021年９月30日）
従業員(住宅資金借入債務)	31百万円	18百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
給料手当	2,529百万円	2,686百万円
賞与引当金繰入額	840	880

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
現金及び預金勘定	31,583百万円	37,655百万円
有価証券勘定	12,703	13,727
計	44,287	51,383
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△112	△136
償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券	△6,898	△7,897
現金及び現金同等物	37,276	43,349

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,453	50	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,453	50	2020年９月30日	2020年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年５月28日 取締役会	普通株式	1,540	53	2021年３月31日	2021年６月10日	利益剰余金

（注）当社は、2021年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記１株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,511	26	2021年９月30日	2021年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

当第２四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年９月30日）

（単位：百万円）

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	11,780	23,500	1,020	844	37,145
海外	3,648	442	－	－	4,091
外部顧客への売上高	15,428	23,943	1,020	844	41,237

（注）上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引12,816百万円を含めて表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年９月30日）
１株当たり四半期純利益	45円18銭	84円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,625	4,925
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,625	4,925
普通株式の期中平均株式数（株）	58,125,728	58,135,310

(注)１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2021年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………………………………………1,511百万円

（ロ）１株当たりの金額…………………………………………26円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………2021年12月２日

（注）2021年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　道之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川　真之　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。